

# 令和7年10月から 行政手数料の キャッシュレス決済を開始します！



県の窓口でキャッシュレス決済端末を設置することで  
クレジットカードや電子マネー等によるキャッシュレス決済を可能とします。

## キャッシュレス決済は以下の施設内の県窓口で可能です

- 県庁
- OKBふれあい会館
- 警察本部及び各警察署
- 各総合庁舎(西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃西部、恵那、下呂、飛騨)
- その他(岐阜保健所、自動車税事務所、古川土木事務所)

## 利用可能な決済サービス

### カード決済



### コード決済



### 電子マネー



※PiTaPaは除く

手続きによって開始時期が異なる場合があります。  
詳しくは各手続きのホームページ等でご確認ください。

## 一部の手続きではオンライン納付が可能です！



### クレジットカード



### コード決済



来庁不要、24時間手続き可能な  
オンライン納付をぜひご利用ください。  
オンライン納付対応の手続きは、  
各手続きのホームページ等  
でご確認ください。



収入証紙の販売・利用は順次終了します。

証紙の**販売終了** 令和7年12月末日

証紙の**利用期限** 令和8年9月末日

お問合せ

岐阜県 出納管理課

Tel:058-272-8720

Mail:c11113@pref.gifu.lg.jp